（様式１）実施報告書−プログラムＢ

１　補助事業者情報

団体名	茨城県

２　事業の概要

１．事業の名称	地域日本語教育の体制づくり事業
２．事業の期間	2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 10 日

３．事業実施前の現状と課題

令和元年 10 月末現在で、外国人労働者を雇用している事業所数は 6,048 事業所（全国 10 位）、外国人労働者数は 37,245 人（全国 11 位）で、平成 19 年 10 月に届出が義務化されて以来、事業所数・労働者数ともに過去最高を更新しているものの、人手不足の解消には至らず、本県では、平成 31 年 4 月の外国人材の受入拡大に伴い、積極的な受入れを図るため、特定技能や技能実習の制度の周知徹底を目的とした企業セミナーや特定技能外国人と県内企業との就職マッチング等を行う「茨城県外国人材支援センター」を開所した。

外国人労働者が地域や職場で円滑な意思疎通を図るためには、一定の日本語能力が必要であることから、事業の 1 年目は、喫緊の課題として、外国人労働者が生活・就労する上で必要となる日本語能力の向上を図るため、日本語学習支援ｅ−ラーニングシステムを整備したが、引き続き積極的な広報によるシステムの利活用促進を図るとともに、利用状況調査を基に総合調整会議の場において事業効果を検証し、国の日本語教育 ICT 教材の整備状況も踏まえながら、コンテンツの見直し等を図っていく必要がある。

また、本県の地域日本語教室の現状は以下のとおりであるが、具体的な実態が充分に把握できていないため、事業効果を高めるための地域日本語教育に係る実態調査も実施しながら、事業 2 年目は、併せて地域の日本語教育の体制づくりを講じていく。

・本県の在留外国人数は、令和元年 6 月末現在 67,986 人で全国第 10 位、平成 28 年度以降は過去最高を更新し続けており、在留資格別では外国人技能実習生が多い（全国第 7 位）という特徴がある。（法務省「外国人統計」）。

・外国人住民数が多い市町村の上位は県南・県西地域が多くを占める一方、県北地域は外国人住民数 300 人未満で住民数に占める割合が１％に満たない市町村がほとんどである。（茨城県国際交流課「外国人住民数調査」平成 31 年 4 月 1 日現在）県域が広く、地域により外国人住民数の差が大きいこともあり、外国人住民への日本語教育の必要性に対する市町村の認識には温度差がある。

・日本語教室があっても民間ボランティア団体の主体性に委ねている市町村も多く、日本語教室が安定的に運営されるための支援体制づくりが必要である。

・日本語教室に対しては、（公財）茨城県国際交流協会が日本語教育アドバイザーの派遣や国際交流団体のネットワーク会議で日本語教育部会を開催し、情報交換の機会を作るなどの支援を行っているが、県全体として、日本語教室関係者を集めた連絡会議などは行っておらず、各日本語教室間で活動内容や運営状況に温度差がある。

・地域の特性や教室の意向は尊重しつつも、日本語教育に係る国の動きなどの情報提供や意識啓発を行うとともに、日本語教育人材の養成などにより、県域全体で日本語教室の活動の活性化を図る必要がある。

・日本語教室空白市町村では、住民数に占める外国人住民数が１％にも満たない、外国人住民が多くても永住者・定住者や監理団体の管下にある外国人技能実習生の割合が高いなどの状況から、日本語教室の需要や必要性が見えにくく、市町村でもなかなか施策に繋がらない状況があると思われ、日本語学習環境の整

備の必要性や方法の検討も含めた支援が必要である。

４．目的

県内において、日本語学習を希望する外国人が居住地や環境を問わず、一定の質が担保された日本語学習の場にアクセスできるような日本語学習環境を整備する。そのために、県内市町村や関係機関（大学、日本語教育機関等）とも連携しながら、これまでボランティア主導になりがちだった地域日本語教室と行政、関係機関との連携体制づくりや既存の日本語教育人材のスキルアップ、新たな日本語教育人材の養成、日本語教室がない地域の日本語学習環境の整備方法の検討・整備支援を中心に、市町村と連携した日本語学習環境の整備・強化支援等に取り組み、地域日本語教育の体制づくりを図る。

また、特に外国人労働者（技能実習生を含む。）は、職場での円滑な意思疎通のために一定の日本語能力が必要となること、単身者も多いことから、オンライン上で日本語学習支援ｅ-ラーニングシステムを提供して日本語能力の向上を図り、県内企業等での就労（実習）や地域住民との共生が円滑にできるようにする。

３　事業の実施体制

（１）実施体制

地域日本語教育を所管する女性活躍・県民協働課が主体となって事務局を設置し、外国人労働者向けの日本語学習支援や企業との連携促進のため、労働政策課も事務局として参画した。事業の進め方は総合調整会議の協議を経て進めた。

地域日本語教育の体制づくりについては、これまで日本語教室への支援を行ってきた（公財）茨城県国際交流協会に委託し、日本語学習支援ｅ-ラーニングシステムの管理・運営は業者委託により県が行った。

総括コーディネーターを（公財）茨城県国際交流協会及び茨城県外国人材支援センターに１名ずつ配置し、それぞれ地域日本語教室関係者や企業など関係機関との連絡・調整の役割を担った。

地域日本語教育コーディネーターは、地域ごとに担当を決め、プロジェクトワーク（地域の課題を自ら考えて、関係機関や日本語学習支援者等と連携を図りながら課題解決に向けて取り組む活動）等を通し、地域の課題を抽出し解決に向けた取組を行った。

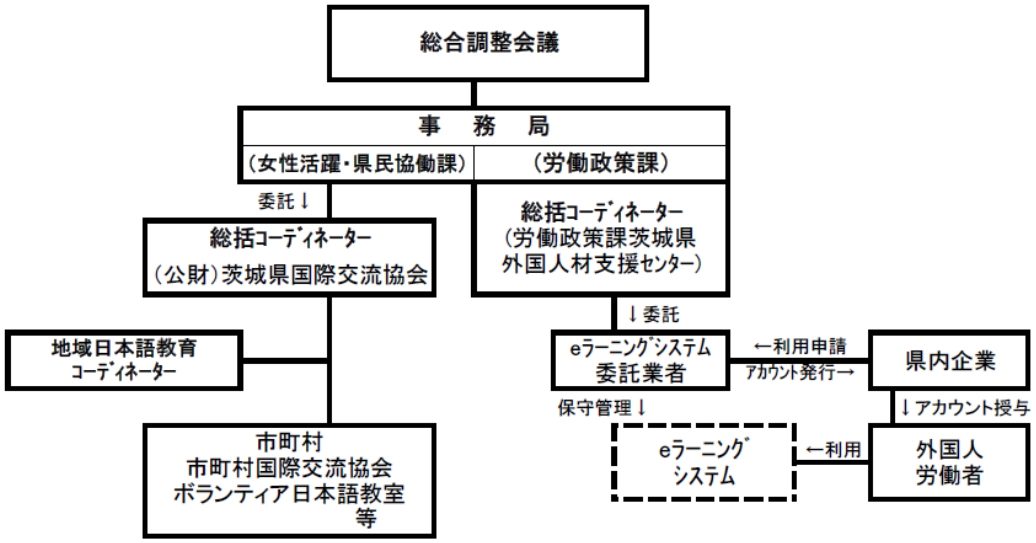

≪事業の中核メンバー≫				
	氏名	所属	職名	役割
1	安達　美和子	茨城県女性活躍・県民協働課	課長	事業の統括
2	信田　好則	茨城県労働政策課	課長	事業の統括
3	加藤　雅春	（公財）茨城県国際交流協会	交流推進課長	総活コーディネーター
4	清水　伸	茨城県外国人材支援センター	センター長	総活コーディネーター
5	金久保　紀子	筑波学院大学	教授	総合調整会議の座長
6	宮本　敏弥ほか５名	地域日本語教育コーディネーター		地域日本語教育コーディネーター

（２）域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

・県域唯一の地域国際化協会としてこれまで地域日本語教室の支援等を行ってきた（公財）茨城県国際交流協会に総括コーディネーターの配置と、地域日本語教室関係者の連絡会議や既存の地域日本語教育コーディネーターとの連携等をはじめとする事業の実施を委託した。

・地域日本語教育コーディネーター会合を定期的に実施し、総括コーディネーターとプロジェクトワークの進捗確認及び意見交換を実施した。

・日本語教育関係者連絡会議を開催し、日本語教室関係者、市町村国際交流協会等の国際交流団体、市町村の多文化担当者等を対象に事業概要説明を行い事業実施に対する理解を得るとともに、意見交換を実施するなど関係者間の連携体制を構築した。

・茨城県外国人材支援センターにも総括コーディネーターを配置し、県内経済団体等や企業と連携して、日本語学習支援ｅ-ラーニングシステムの周知や効果的な利活用を図った。

４　令和２年度の事業概要

１．令和２年度の実施目標

・地域日本語教育コーディネーターなどの人材の育成・活用や日本語教室関係者の連絡会議の開催等により、これまでボランティアの主体性に任せがちだった地域日本語教室について、関係機関との連携体制の構築や活性化支援を図り、安定的な運営の基盤づくりを図るとともに、地域日本語教育の実施体制の土壌づくりを進める。

・日本語学習支援ｅ-ラーニングシステムの提供により、外国人労働者が県内企業での就労や地域住民との共生が円滑にできるようにする。

２．実施内容

（取組１）総合調整会議の設置

①構成員

	氏名	所属	職名	役割
1	金久保　紀子	筑波学院大学	教授	地域活動を実践する有識者の立場からの提案･助言
2	伊藤　秀明	筑波大学	助教	日本語学習支援ｅ-ラーニングシステムの運営等に関する提案・助言
3	西原　鈴子	特定非営利活動法人日本語教育研究所	理事長	生活者としての外国人に対する日本語教育（ｅ-ﾗｰﾆﾝｸﾞ含む。）や文化庁事業にに関する有識者の立場からの提案・助言
4	加藤　雅春	(公財)茨城県国際交流協会	交流推進課長	総括コーディネーター、県域の地域国際化協会として在住外国人や日本語教室の支援にあたってきた立場からの提案・助言
5	清水　伸	茨城県外国人材支援センター	センター長	総括コーディネーター、外国人労働者の就労及び企業支援の立場からの提案･助言
6	中泉　栄一	かすみがうら市	市民協働課課長	市町村の立場からの日本語教育に関する提案･助言
7	小林　浩治	鉾田市国際交流協会	副理事長	外国人住民支援者の立場からの提案・助言
8	飯野　令子	（公財）茨城県国際交流協会登録の日本語教育アドバイザー		日本語ボランティア教室に精通した者の視点からの提案・助言
9	高橋　資明	大洗小学校	校長	日本語指導を要する児童生徒の支援に関する地域との連携等への提案・要望・助言
10	松浦　みゆき	日立さくら日本語学校	校長	日本語教育の専門家の立場からの報告・提案・助言

11	髙橋　日出男	経営者協会	副会長	会員企業の外国人労働者支援内容等の報告や地域との連携等への提案・要望・助言
12	レ・ヴァン・タン	茨城県ベトナム人協会	文化交流ﾘｰﾀﾞｰ	在住外国人の立場からの意見・提案・要望
13	安達　美和子	茨城県女性活躍・県民協働課	課長	会議の統括
14	信田　好則	茨城県労働政策課	課長	会議の統括
15	栗山　賢司	茨城県義務教育課	課長	日本語指導を要する児童生徒の支援に関する地域との連携等への提案・要望・助言

②実施結果

実施回数	４回
実施 スケジュール	第１回　令和２年７月３日（金） 第２回　令和２年１０月１６日（金） 第３回　令和２年１２月１８日（金） 第４回　３月書面開催
主な検討項目	第１回　・茨城県多文化共生社会推進事業について ・地域日本語教育の体制づくり事業と今後の進め方について ・地域日本語教育の体制づくり実態調査について 第２回　・地域日本語教育の体制づくりに係る実態調査結果について ・今後の施策の方向性について 第３回　・地域日本語教育に係る実態調査結果について ・茨城県の施策について 茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム グローバル・サポート事業 ・事業の進捗について 第４回　・日本語学習支援者開拓講座（新しい下妻・坂東のための日本語支援を考える会）の実施状況について ・地域日本語教育コーディネーターの活動状況について ・令和２年度茨城県地域日本語教育の体制づくり推進事業について

（取組２）総括コーディネーターの配置

・県域唯一の地域国際化協会として中核的立場にあり、これまで地域日本語教室の支援にも当たってきた（公財）茨城県国際交流協会の職員を地域日本語教育の体制づくりに関する総括コーディネーターとして配置した。（（公財）茨城県国際交流協会に委託。（以下、「協会委託」））

・外国人労働者に対する日本語学習支援ｅ-ラーニングシステムについて、企業や経済団体等と連携して効

果的な運用を図るため、茨城県外国人材支援センターの職員も、総括コーディネーターとして配置した。

（取組３）地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【○】　（協会委託）

地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【　】

文化庁主催の「地域日本語コーディネーター研修」受講者のうち活動可能な方と今後受講予定の方合計６名に活動を行っていただいた。

８月のキックオフ会議では、事業概要説明だけでなく、文化庁研修後のフォローアップとして研修会を開催し、地域日本語教育に関して共通の認識を深めた。

定期的に総括コーディネーターとの連絡会議を開催し、事業推進に向けた意見や情報交換等を行うとともに、「日本語教育関係者連絡会議」や「新規学習支援者の開拓講座」においては、事例発表や講座の内容の検討などを行った。

連絡会議以外でも、年間を通して、適宜、地域での活動状況や日本語教室の現状、意見などを総括コーディネーターに報告・連絡してもらいながら、事業推進に御協力いただいた。

【重点項目】

（取組４）都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

日本語教育関係者連絡会議（協会委託）

日本語教育に係る行政情報の伝達や情報交換、連携体制の構築・強化等を図ることを目的に、県内を４地域に分け、市町村、市町村国際交流協会、地域日本語教室実施団体を対象とする連絡会議を開催した。

【実施日・実施場所等】　県南：１１月１７日（火）　土浦合同庁舎、オンライン　※併用
県北・県央：１１月２０日（金）　茨城県開発公社、オンライン　※併用
県西：１２月９日（水）　オンライン
鹿行：１２月１７日（木）　オンライン

【内容】　基調講演、地域日本語教育コーディネーターによる発表、意見交換

【参加者】　延べ１２３名

（取組５）日本語教育人材に対する研修（講座受講者数：４１名）

新規学習支援者の開拓講座（協会委託）

日本語教室の人手不足を解消し安定運営を図るため、外国人が多い県西地域を主に対象とし、新規学習支援者の開拓講座を開催して潜在的な協力者を発掘した。

【講座名】　新しい茨城　下妻・坂東のための日本語支援を考える会

【実施回数】２回（下妻地域、坂東地域）※３時間×５日間を１回とした。

【実施方法】オンライン

【内容】　外国人市民に寄り添う日本語学習支援者となることを目指し、講義・事例紹介や話し合いを通じて学んでいく講座。文化庁委託「CINGA 日本語学習支援者に対する研修カリキュラム開発事業」により特定非営利活動法人国際活動市民中心（CINGA）が開発したカリキュラムをもとに

<table>
<tr><td colspan="4">企画・構成し、茨城県日本語教育アドバイザー及び地域日本語教育コーディネーターが講師を務めた。各回のつながりや全体の内容バランスを見る役割を担う講座コーディネーターを配置した結果、講師と円滑に連絡調整を行うことができた。</td></tr>
<tr><td colspan="4">（取組６）地域日本語教育の実施
【〇】都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育
【　】日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育</td></tr>
<tr><td>実施箇所数</td><td>オンライン上</td><td>受講者数</td><td>1,500 人</td></tr>
<tr><td>活動１</td><td colspan="3">【名称】茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム
【目標】外国人労働者等に日本語学習支援ｅ-ラーニングシステムの提供を行うことで、日本語学習機会の提供を行い、地域や職場で円滑な意思疎通を図る能力を獲得させることを目標とする。
【実施回数】　通年
【実施場所】　オンライン上
【受講者募集方法】　対象となる外国人労働者を雇用する企業、及び駐日在外公館や外国人コミュニティと連携した外国人労働者への周知
【対応言語】英語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語
【内容】
・日本語を学習するための以下の英語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語に対応した動画コンテンツ及びクイズコンテンツ（確認テスト）をオンライン上の e-ラーニングシステムにより提供する。
・パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットでも２４時間３６５日、学習者のペースで学習が可能。
・ひらがな、カタカナ、漢字の読み書き、日常会話等、日本語学習の基礎となる入門コースからビジネス日本語、及びビジネスマナーが学習できるコースまでさまざまな学習コンテンツを提供。
・令和２年度は、各企業の担当者が自社の各利用者の学習進捗状況を確認できる管理者機能を実装させ、システムの機能充実を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために必要な対策、感染が疑われる場合の対応等を学ぶためのコンテンツを追加した。
【関係機関との連携】
①機関名　：茨城県ベトナム人協会
連携内容：県内在住外国人労働者に対し、日本語学習支援 e-ラーニングシステムを周知
②機関名　：駐日在外公館（ベトナム・インドネシア・ミャンマー・モンゴル）
連携内容：県内在住外国人労働者に対し、日本語学習支援 e-ラーニングシステムを周知
③機関名　：（公財）いばらき中小企業グローバル推進機構</td></tr>
</table>

	連携内容：日本語学習支援 e-ラーニングシステム紹介を含むセミナーの共催 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有

その他の取組

【名称】茨城県地域日本語教育実態調査

茨城県における地域日本語教育の体制づくりを効果的に推進するため、県内の日本語教育の実態及び外国人県民の日本語教育に対するニーズ等を調査した。

【実施対象】①市町村国際化推進主管課、②市町村国際交流協会等、③市町村教育委員会、④大学、⑤日本語学校、⑥地域日本語教室、⑦企業、⑧県内在住外国人

【調査方法】①～⑤：メール、⑥⑦：郵送、⑧調査員による面接調査

【調査件数】６３４件

【調査内容】日本語教育の実施状況、日本語教育事業に関する課題・意見・提案等。
在住外国人に対する調査は、文化庁が作成した「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を活用して実施した。

【名称】日本語学習支援 e-ラーニングシステム活用セミナー

【実施場所】オンライン上

【実施日時】

①令和２年１０月２８日＜管理者機能活用方法研修＞

参加者数 11 名

②令和３年３月８日＜日本語学習支援 e-ラーニングシステムの紹介＞

参加者数 25 名

【具体的な実施内容】

・委託事業者による日本語学習支援ｅ-ラーニングシステムの紹介

・管理者機能を活用した学習者の学習進捗管理方法

３．効果

（１）効果

①定量評価

・総合調整会議：前年度（２）回　　当年度（４）回

・総括コーディネーター配置数：前年度（１）人　　当年度（２）人

・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（－）人　　当年度（６）人

・実施した日本語教育人材に対する研修：（－）回（－箇所）　　当年度（２）回（２箇所）

・実施した日本語教室：前年度（－）回（－箇所）　　当年度（－）回（－箇所）

日本語学習支援 e-ラーニングシステム利用状況（令和３年２月末現在）

申請企業数：92 社、ユーザー登録者数：474 名

国籍別利用者数

	ベトナム	インドネシア	ミャンマー	その他	計
人数	306 人	37 人	26 人	105 人	474 人

利用者（企業担当者）向けアンケートの実施

・日本語学習支援 e-ラーニングシステムは外国人従業員の日本語学習に役立っているか。

⇒「役立っている」「やや役立っている」と回答した企業は 57%、「どちらともいえない」と回答した企業は 29%、「あまり役立っていない」「役立っていない」と回答した企業は 14%であった。企業からは、「意欲のある人間は自主的に開いた時間でできるので良い」「少しずつ日本語が出てきているので良い」という意見がある一方で、「個人で学習する習慣が出来ていない人には継続して活用するのが難しい」「本人任せにしていたら、全然行っていないことが発覚し、今後どのように取り組むべきか検討しなければならないことが分かりました」という意見も寄せられた。

②定性評価

(i)連携機関の広がりについて

・「日本語教育関係者連絡会議」や「新規学習支援者の開拓講座」の実施にあたり、市町村、国際交流協会等の国際交流団体、日本語教室関係者等、日本語教育関係者を幅広く対象とした。連絡会議は延べ 123 名、開拓講座は 41 名の参加があったが、グループワークを多く取り入れた結果、関係者間での情報交換・意見交換を通してネットワークを構築することができた。

・地域日本語教育コーディネーター６名がそれぞれの担当地域を決め、地域の課題やニーズを把握するとともに課題解決に向けた取組を行っていただくことで、コーディネーターを中心に地域の日本語教育関係者（日本語教室関係者、行政等）が連携して日本語教育の推進に取り組む体制を構築することができた。

・日本語学習支援 e-ラーニングシステムの利用促進に向けては、県内企業だけでなく、外国人労働者に対する周知も重要である。このため、駐日在外公館や県内在住ベトナム人コミュニティ（ＳＮＳ登録者 7,000 人超）を訪問し本システムの内容や趣旨を説明し、理解いただいたうえで、外国人労働者向け周知に係る連携体制を構築した。

・県内企業の海外展開等を支援する（公財）いばらき中小企業グローバル推進機構とセミナー共催などの連携を図ることで、企業支援パッケージの１つとして日本語学習支援 e-ラーニングシステムの活用促進を行うための体制を構築した。

（ⅱ）新たな連携機関と連携した内容

・「日本語教育関係者連絡会議」は、地域日本語教育コーディネーターがテーマを考え講師を選んだり、事例発表を行ったりした。

・日本語教室空白地域の解消にあたり、地域日本語教育コーディネーターが中心となって市及び社会福祉協議会と連携して新規日本語教室を立ち上げた。

・駐日在外公館や県内在住外国人コミュニティと連携し、多言語翻訳チラシを用いて、外国人労働者向けに日本語学習支援 e-ラーニングシステムの周知を行った。

・（公財）いばらき中小企業グローバル推進機構と連携し、海外展開等に取り組み、かつ外国人を採用する

企業向けに日本語学習支援 e-ラーニングシステムの周知を行った。

（ⅲ）どのような体制を構築できたか

・地域日本語教育コーディネーターが地域の課題やニーズを把握し、それらの解消に向けた活動について、総括コーディネーターが集約し、県の施策に反映させる体制ができた。

・日本語学習支援 e-ラーニングシステムの活用促進を図るとともに、連携機関を通して吸い上げた課題やニーズを把握し、改善に向け反映させる体制を構築できた。

（ⅳ）事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

・県ホームページに「茨城県地域日本語教育の体制づくり推進事業」のページを創設し、事業概要や総合調整会議結果、実態調査報告書等を掲載し、周知・広報に努めた。

・「茨城県地域日本語教育の体制づくり推進事業全体報告会」を令和 3 年 2 月 22 日にオンラインで開催した。県内日本語ボランティア教室関係者や市町村国際交流協会等の国際交流団体など 48 名が参加し、地域日本語教育コーディネーターの活動や新規開拓講座等の事業実施報告、今後に向けての意見交換会等を行った。

・昨年度に引き続き、県内業界団体（中小企業団体中央会、商工会連合会、商工会議所連合会、経営者協会、建設業協会、農林振興公社、農業会議、自動車販売店協会、情報サービス産業協会）を通じた日本語学習支援 e-ラーニングシステムの周知を行った。

４．課題と今後の展望

（１）課題と困難な状況への対応方法

地域日本語教育の推進には市町村をはじめとした関係機関との連携が必要であるが、今年度、地域日本語教育に係る実態調査を実施した結果、地域日本語教育に対する市町村の温度差が大きいことを改めて認識した。また、日本語教育実施機関同士のネットワークができておらず、各日本語教育実施機関が他機関の活動状況等を把握できていなかったことから、「日本語教育関係者連絡会議」を実施し、市町村を含めた日本語教育関係者との情報共有及び意見交換等を行う機会を設けた。

さらに、日本語教育の必要性を感じていながらも「ニーズの把握ができていない」「予算がない」「現在の体制では事務負担が過重になる」といった理由から日本語教育を実施していない市町村があったため、県国際交流協会に委託し、日本語教室空白地域において「新規学習支援者の開拓講座」を実施し、日本語学習支援者の養成に取り組んだ。

事業初年度であった昨年度は、日本語学習支援 e-ラーニングシステムの周知が中々進まず、令和２年２月末現在で利用者が約 230 名に留まっていたが、事業２年目となる今年度は、多言語に翻訳したチラシ、及び駐日在外公館や在日外国人コミュニティ等と連携し周知を進めた結果、令和３年２月末現在で利用者は 474 人に及ぶなど、倍増した。

（２）今後の展望

外国人を地域社会の一員として受け入れ、共に生きていく（多文化共生）社会の推進、外国人に選ばれる県づくりのため、外国人が県内どこでも日本語学習の機会が得られる環境と関係機関の連携体制を構築することを目的に、日本語教室空白地域の解消を目指して取組を進めた。しかし、既に教室が開催されている地

域においても、外国人住民数に対して教室数が足りていない、通える時間に教室が開催されていない等、ニーズに合わせた教室開催の必要性を感じたため、今後は、空白地域の解消のみならず、地域のニーズや実情に合わせた教室開催についても検討していく。

今年度実施した、「日本語教育関係者連絡会議」や「新規学習支援者の開拓講座」を引き続き開催し、関係者間のネットワークの維持・拡大を図るとともに、新たな日本語学習支援者等の養成に力を入れていく。

日本語学習支援 e-ラーニングシステムについては、利用者（アカウント発行者）数は順調に増えているが、実際にログインし、継続的に学習に取り組むアクティブユーザー数は、アカウント発行者数の１割程度にとどまっているため、システムの利用促進方策について検討する必要がある。アクティブユーザーを増やすため、具体的には、外国人労働者を管理する企業担当者向けに、学習者の学習管理の方法を提示するとともに、システムの利用状況や習熟度を示すデータを送付する。あわせて、外国人が e-ラーニングシステムを使って学習に取り組んでいることの社内共有、及びその方法を提案し、企業が一丸となって外国人労働者の日本語学習に取り組む環境を醸成する。成功事例が出れば、当該事例を横展開し、更なるアクティブユーザー数の増に向け力を入れていく。

【参考資料】

・茨城県地域日本語教育実態調査報告書
・e-ラーニングチラシ
・茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステム利用者アンケート結果

※関連ホームページ

・茨城県地域日本語教育の体制づくり推進事業
https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/josei/kenmin/nihongo.html
・茨城県日本語学習 e-ラーニングシステム
https://nihongo-ibaraki.jp/